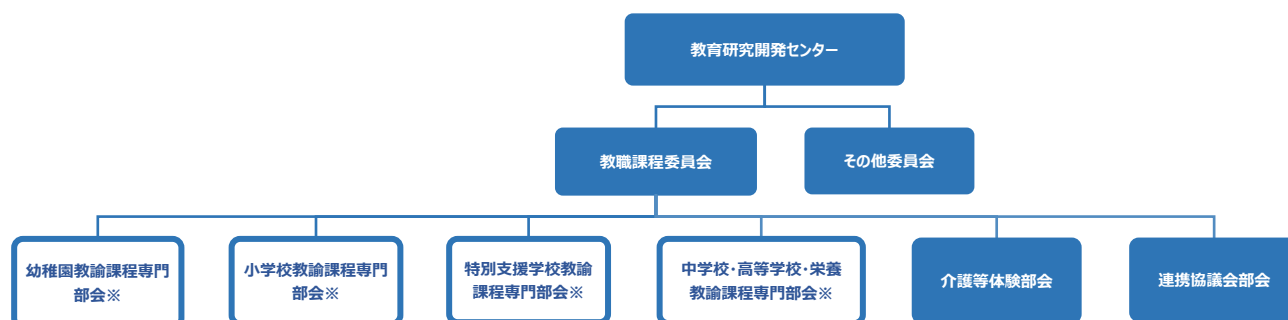


◆組織図



※教職課程等に係る評価及び実施に対応するため、委員会に置くことができる専門部会

●構成員

大学／短大	学科	人数
大学	健康福祉学部総合福祉学科	1名
	健康福祉学部管理栄養学科	1名
	人間関係学部心理学科	1名
	人間関係学部子ども発達学科	1名
	大学院人間関係学研究科	1名
短大	幼児教育学科	1名
	事務職員（教務課より選出）	1名

※委員長は学長が指名する者

●職務内容

委員会は、教職課程に関する次の事項を行う。

1. 課程の編成に関する事。
2. カリキュラムの検証及び改善に関する事。
3. 課程認定内容の検討に関する事。
4. 授業改善方策の検討に関する事。
5. 授業実施計画の策定に関する事。
6. 実習学生派遣計画の策定に関する事。
7. 教員免許状更新講習に関する事。
8. 学外者による検証に関する事。
9. 教育委員会との連携に関わる事。
10. その他必要な事項

